

- (カ) 行政・医療・教育・福祉など関係者による連携体制を構築するとともに、地域において医療的ケア児とその家族が安心して暮らせるよう、茨城県医療的ケア児支援センターを中心に、相談等に対応できる体制づくりを進めます。
- (キ) 医療的ケア児や慢性疾患児の急変等に対し、必要な医療を提供できる体制整備に努めます。

【目標】

番号	目標項目	現状	目標
1	乳児死亡率（出生千対）	2.2人（R3（2021））	全国平均以下 1.7人（R3（2021））
2	幼児・小児死亡率（小児人口10万対）	24.0人（R3（2021））	全国平均以下 18.0人（R3（2021））

③ その他の小児医療

【現状と課題】

■小児がん医療

小児がん医療については、県立こども病院及び筑波大学附属病院が、診療や研究、教育などの連携体制を構築し、県内の小児がん連携病院として、小児白血病や固形がんなどの専門的な治療を提供しています。

小児がんの治癒率が向上している中で、晩期合併症等や二次がんのリスクへの対応、移行期医療や診療の継続、就学や就労の支援体制の整備が求められており、医療関係者、事業者、教育委員会など関係機関と連携した長期にわたる支援を図っていく必要があります。

■児童虐待への対応

児童相談所における児童虐待相談対応件数は、年々増加の一途をたどっており、令和4（2022）年度は全国で219,170件、本県でも4,033件と、いずれも過去最多となっています。

虐待を受けた子どもは、身体や心に傷を負うばかりでなく、生命の危機にさらされる場合もあるため、医療機関を含めた関係機関が連携し、児童虐待の未然防止や早期発見に努めていく必要があります。

■発達障害児の支援

発達障害を持つ子どもたちが、将来自立した社会生活を営むことができるよう、どの地域においても、早期に発達障害を発見し、それぞれの障害の特性に応じて早期から適切な支援を受けられる体制を整備することが必要です。

しかし、発達障害の専門医等がいる医療機関は限られるため、どの地域でも一定水準の発達障害の診療・対応が可能となるよう、地域の小児科医などのかかりつけ医等の対応力を高めるとともに、専門医等をはじめ臨床心理士等多職種との連携の確保等を図る必要があります。

■難病対策

原因が不明で治療方法が確立されていない難病をもつ患者及びその家族は様々な悩みを抱